

多床室の個室化改修工事 一般競争入札公告

下記の入札に付する事項の公告及び工事名に掲げる工事の入札等については、関係法令及び神戸市の公共工事における手続きに準拠した取り扱いとするほか、この公告事項によるものとします。

令和6年10月28日
社会福祉法人 神戸日の出会
理事長 構 忠宏

1. 入札内容

- (1) 入札方法 : 一般競争入札
- (2) 件名 : 特別養護老人ホーム サンホーム神戸西 多床室の個室化改修工事
- (3) 納入場所 : 神戸市西区平野町印路887-8
社会福祉法人 神戸日の出会
特別養護老人ホーム サンホーム神戸西
- (4) 納入時期 : 令和7年3月31日まで
- (5) 工事概要 : 「2024年度兵庫県地域介護拠点整備事業補助金」を活用し、可動式のパーテーション等を用いての多床室個室化工事
多床室(3人、4人部屋) 14室 52床

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16条)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 法人の役員等又はその配偶者若しくは三親等以内の親族、その他各役員等と社会福祉法施行規則で定める特殊関係者が役員に就いている等、特別の利害関係を有しないこと
- (3) 過去に、社会福祉施設等の建設に伴う不正行為またはこれに類する行為等に関与していないこと
- (4) 入札の対象となる工事の設計・監理を担当する者と、資本又は人事面で関係を有することのない者
- (5) 法人に対して、工事請負契約における収入状況、下請業者の工事实績や請負金額等に関する資料を提出できること
- (6) 正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者
- (7) 指名停止の行政処分を受けていないもの
- (8) 本業務の実施について、法人の要求に応じて即時に来訪し、対応できる体制を整えていること

3. 提出書類

申し込み参加を希望する事業者は、次に定める書類を提出すること。

- (1) 入札参加資格審査申請書（様式2号）
- (2) 施工実績調書（様式3）
- (3) 主任技術者・監理技術者設置予定届（様式4）
- (4) 施工実績調書の内容が確認できる書類
（所定様式：神戸日の出会ホームページよりダウンロード）

※社会福祉法人 神戸日の出会ホームページ <http://www.kobe-hinode.or.jp>

※上記書類は原本を担当者の名刺・会社概要等を同封の上、郵送し、写しをメールにて下記提出先まで送付のこと。

※書類の作成に係る費用の負担参加希望者の負担とし、申請書類の返還はしない。

提出先：〒651-2266 神戸市西区平野町印路887-8
社会福祉法人神戸日の出会 担当：岡田
（メールアドレス：okada@kobe-hinode.or.jp）

受付期間：令和6年10月28日（月）～令和6年11月6日（水）15時まで※必着

4. 入札参加決定通知及び仕様書の配布

入札参加資格が有りと確認された業者には、令和6年11月13日（水）に入札参加決定通知と共に仕様書をメールにて配布する。

5. 本件問い合わせ先

仕様書に対する質問の受付及び回答、質問は下記により随時受け付ける。

- (1) メールアドレス：okada@kobe-hinode.or.jp
- (2) 受付期間：令和6年11月5日（火）18時まで
- (3) 回答方法：随時メールにて回答する

6. 入札執行に関する事項

- (1) 入札日時：令和6年11月20日（水）午前15時00分
神戸市西区糀台5丁目6-1 西区文化センター
- (2) 開札場所：神戸市西区糀台5丁目6-1 西区文化センター
- (3) 入札・契約保証金を免除する
- (4) 入札者（見積者）が代理人である場合は、代理権ある事を証明する委任状及び代理人の名刺を持参すること
- (5) 入札書・別途見積明細書の提出すること

- (6) 入札金額指定の入札書に 110 分の 100 に相当する金額(消費税抜き)を記入し、落札決定価格に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額を契約金額とする

7. 入札の無効

- (1) 入札に参加する資格のないものが入札をしたとき
- (2) 入札者及びその代理人がともに入札したとき、または1人で金額の異なった2以上の入札をしたとき
- (3) 金額を訂正した入札をしたとき
- (4) 金額および氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき
- (5) 入札に際して不正の行為があったとき
- (6) その他入札の条件に違反したとき

8. 落札者の決定

- (1) 最低の価格で入札した者を落札者とする
- (2) 入札は2回までを制限とする
- (3) 2回入札しても落札者がいない場合、入札執行者は2回目の最低価格入札者と法人の予定価格の範囲内で協議のうえ随意契約を行うことができる
- (4) 落札となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじ引きで決定する
- (5) 上記をもってしても予定価格内で落札者がいない時は、入札不調とする

9. 支払方法

支払い方法は、納入後一括払いとする

10. その他遵守事項

- (1) 落札した際は、必ず請負契約を締結すること。なお、落札者の責任で契約の締結が出来ないときは、当法人に落札金額(消費税相当額を含む)の5%の金額を、当法人の指定する期日までに支払うものとする
- (2) 落札した際は、当法人が指定する期日までに、工事の適正な履行を確保するため、当法人を受取人とする当該工事に係る「履行保証保険契約」及び工事請負業者の概要・役員名簿を提出すること